

- ▶ 林業の労働環境や経済環境の厳しさなどから林業従事者の減少や高齢化が進行しているため、林業担い手の育成・確保は最重要課題である。
- ▶ このことから、初めて林業に就業して3年以内の者に対する所得支援や林業機械の操作に必要な技能講習等に伴う受講費の一部助成、即戦力となる担い手を確保するため、「みやざき林業大学校」の研修生に研修期間中の賃貸住宅費や交通費の一部を助成し、林業担い手の育成・確保を図った。

□ 事業内容

1 新規林業就業者支援事業

林業に就業して間もない時期は収入が低いいため、大卒初任者の生活レベルを確保するため月額最大10万円を支給した。

- 【事業費】 15,274千円（うち譲与税2,274千円、その他13,000千円）
- 【実績者数】 24名（新規13名、継続11名）
- 【主な要件】
 - ①初めて林業に就業して3年以内
 - ②就業時55歳未満、 ③年間就業日数150日以上
- 【限度額】 1,200千円／年（最大2年間）

2 みやざき林業大学校研修生支援事業

即戦力となる担い手を確保するため、研修後に市内の林業事業体に就業することを条件に、研修期間中の賃貸住宅費及び交通費の1/2を助成した。

- 【事業費】 662千円（うち譲与税662千円）
- 【実績者数】 3名



主伐実習



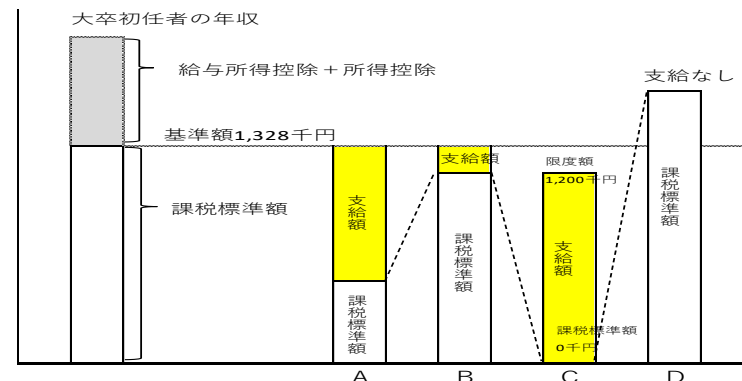
林業機械操作研修

3 林業資格取得支援事業

林業就業に必要とする林業機械の技能講習や特別教育に伴う受講費の一部を支援し林業担い手の育成・確保に努めた。

- 【事業費】 64千円（うち譲与税64千円）
- 【実績者数】 3名（2林業事業体）

□ 事業スキーム（新規林業就業者支援事業）



□ 工夫・留意した点

- ・大卒初任者の課税標準額を基準額として、対象者の課税標準額が基準額未満だった場合に支給することで、大卒初任者の生活レベルを確保できた。
- ・林業を継続するために、受給後、受給期間に応じ（受給2年間の場合その後2年間）就労状況報告を求めている。

□ 基礎データ

①令和4年度譲与額	150,100千円
②私有林人工林面積（※1）	20,395 ha
③林野率（※2）	84.7%
④人口（※3）	118,394人
⑤林業就業者数（※4）	378人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より

※4：「R2国勢調査」より